提出は一月三十一日までに!!

給与支払報告書

1　提出先

受給者の昭和六十二年一月一日現在居住する市町村長あてにそれぞれ提出して下さい。

2　提出数

「給与支払報告書」と所得税の「源泉徴収票」は複写で書けますので源泉徴収票は本人に交付し、

(1)総括表（薄茶色）一組（二枚）と、

(2)個人明細書(緑色)一人につき二枚を提出して下さい。

(3)給与の収入金額が一、五〇〇万円を超える者については年末調整は不要となっていますが、給与支払報告書の提出は必要ですので、必ず作成の上該当市町村に提出して下さい。

3　給与支払報告書（個人別明細書）の記入について

(1)昭和六十二年一月一日現在の住所をよく確かめてから記入して下さい。

(2)受給者氏名には必ずフリガナをつけて下さい。

(3)受給者の生年月日は忘れずに記入して下さい。

(4)この用紙は無色カーボンなので、源泉徴収票の下に下敷を入れて書いて下さい。

「扶養親族の数」の欄には、その年の十二月三十一日の現況により扶養親族の数を記入して下さい。

なお、この「給与支払報告書」の提出に関して、事業主から給料をもらっている人で、この給料以外には全く収入がない人は事業主から提出される給与支払報告書だけで、所得税の確定申告や市県民税の申告をする必要はありません。

ただし、つぎのような方は申告していただかなければなりません。

①病院等に支払った医療費などの控除を受けようとする人。

②災害などにより被害を受けたため雑損控除を受けようとする人。

③住宅を新築して住宅ローン控除を受けようとする人。

などは確定申告書または市県民税の申告書に領収書、証明書等の書類を添付し提出していただかないと、その控除が受けられませんのでご注意下さい。

このように「給与支払報告書」は、市県民税課税、諸証明発行の唯一の資料となるものです。

事業主など給与の支払いをする方は、もれのないようにすべての従業員の都留市分を、市長名、整理番号の記入してある総括表をつけて提出して下さい。

また、枚数の不足やその他お問い合わせは、税務課へお願いします。

☎(43)1111㊥251

所得税・住民税の申告準備を！

昭和六十一年分の所得税の確定申告と六十二年度の住民税の申告は、例年のとおり二月十六日から三月十六日までにお願いします。

この申告をされる方は、六十一年中の収入金額や経費な

税 シリーズ(I) 中学生による税の弁論大会

去る十一月、税を知る週間の行事として大月税務署、東部県税事務所、都留市など主催の中学生による税の弁論大会が都留市役所大会議室で行われ、その結果税務署長賞に選ばれた方の内容を紹介します。

見直そう税の役割を

東桂中学校三年　高部広美

「お父さん、お母さん、税金というと何を思う。」私は、そんな質問をこの弁論を書くにあたって両親にしてみました。父は、会社からもらう給料やボーナスから税金が引かれていることを話し、「それにしても、税金は高いねェー。」と答えました。母は「税金がとられなかったら、その分生活にゆとりがでるのにね。」と言いました。どうも私の両親は、税金に不満を持っているようです。「それなら、はらわなければいいのに。」と私が言うと、父は、「ああ、そうできればそうしたいよ。でも、そうはできないんだよ。それに、税金が役だっているのも事実だし、税金が払えるっていうことが、健康で幸福な生活のあかしかもしれないからな。」と、私には、わかるようで、わからない話しをしました。税金は、「国や地方公共団体が必要な経費をまかなうために、国民から強制的に徴収する財」という意味です。強制的に徴収するということが、とられるというイメージで、私たちに損をしているような気持ちにさせるのだと思います。また、源泉徴収されるサラリーマンの父にとって、申告制の自営業者などより、必要経費等の関係で負担の公平に不満があるようです。「みなさんは、税金をどんなものだと考えますか。」私には、両親が一生懸命働いてえた収入からとられるということ、そして負担の公平に不満をもたれているということで、税金は悪物のように思えるのです。しかし、そうと決めつけてはいけない気もします。そこで税金とは何か、自分なりに調べ、そして考えてみました。昭和六十年度の国の総収入に占める税